

神戸市外国語大学 学術情報リポジトリ

古武術の伝承について

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2012-08-06 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 瀧元, 誠樹, Takimoto, Seiki メールアドレス: 所属:
URL	https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/1280

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



古武術の伝承について

瀧元 誠樹
札幌大学

2. 古武術とは？

さて、一般的に日本の武術の総称として「武道」が使われる。武道をあらためて確認すると語辞的には「武士の守るべき道、武士として身につける技」を意味する現代の日本社会では武士は存在していないのでは、歴史的な事象として語られているのだろう。ところが歴史を繙いてみると、武道は日本の統一的な組織と技術体系として明治時代以降につくられた柔道や剣道などの総称として語り直された用語である。そこで、筆者が明治時代につくられた武道よりも古い武術について語るときには、「古武術」と言うようにし武道と使い分けています。

この点について、もう少し具体的に歴史を概観してみる。

日本では、鎌倉時代から江戸時代まで征夷大将軍を頂点に据えた武士による政権があつた。政権交代時には当然ながら、それ以外においてもたびたび各地で戦は起こり、武士は弓矢や刀、槍などを手にして戦闘していた。そして、戦術に長けた者や力ある者が勝ち、時には運の良い者が生き残っていく。その時どきに効率の良い武器が造られ、その扱い方が考案され、武術が創られていくであろう。その技術はいつ何時戦が起きても活躍できるように備えていた即戦力であろう。つまり、戦が頻繁に起きていた時代には、身体がある程度成長してくれば鍛錬でき、数年で戦場に立てるような武術が創られていたのであり、何十年も修行しなければ究められないような、奥義を師から弟子に相伝する武術は少なかつたと思われる。少ないと言うのも、江戸時代よりも古い年代に創始され、現在まで連綿と受け継がれている武術はほとんど見られず、創られてもほとんど消えているのが実状だからである。

したがつて多様な技を編みだし、伝授される身体技法が整い、武術流派が興るのは、天下太平の世を迎えた江戸時代である。元和偃武を迎えると基本的に幕府に歎向かうことは許されず、他藩とも直接的な戦のない時代が二百年ぐらい続いていた。とはいって、武士である以上は武術を身につけていなければならない。「一人一派のような形で有能な武術家が出てくれば、そこには人が集まつてきいろいろな武術集団が出来てくる。ただし、「戦のない」時代ですから、実戦的ではないと批判されることもあった。例えば、荻生徂徠は『鈴録』にて「剣・槍・弓・馬術が

戦場の用から離れ、見事に勝事を第一にし、立ちまわり、所作の見事なるを専らとする」と述べている。元禄期（一六八八・一七〇四）になると、武術が技芸に走り華法化したと批判されることもあった。とはいっても、太平の世だからこそ、じつくりと身体技法が鍛られて今日につながる伝統文化としての武芸諸流派が多く創始され、伝承され、武芸文化として華開いたとも言える。古武術は、こうした武芸文化を指している。

ところが、嘉永六（一八五三）年に軍艦を引き連れてペリーが浦賀へ来航すると、幕府はアメリカの軍事力の脅威にさらされ、それまでの武芸では太刀打ちできない状況となる。そこで、老中阿部正弘は講武所や長崎海軍伝習所などを建設させ、軍制改革を行つた。新たな軍備を整える必要性が出て来たのである。

さらに明治維新以降、富国強兵政策の下で身分階級はなくなり、徴兵令によつてさらには新たな軍備が進められる。欧米を意識した日本という国家体制を改めて作り直していく。そして、文明開化の波は、武術界にも押し寄せてくる。西洋式の新しい銃や大砲が導入され、個人の力よりも集団の力が必要になつた。「武士」をはじめとする一部の者が修行していた日本の武術は「古い」ものであり、「新しい」欧米式のものが「兵士」に普及された。そこで採用され身体訓練は、西洋近代の身体技法であり日本の武術ではない。古武術とは、こうした流れで「古い」と否定してきたことも意識しておきたい。

3. 伝統文化としての武道とは？

そうしたなか「日本」の武術もすばらしいものがあると復興する動きが出てきた。大日本武徳会は、明治二八（一八九六）年に平安遷都千百年を記念して創設される。その意図は、「桓武帝以来の尚武の精神は千歳和魂の根底するところであり、和魂の美すなわち武徳を涵養する」ためであり、「毎年祭典を挙行し、武道を講演すること」を目的としていた。そして、稽古する武術には剣術と柔術が採用される。さらに、明治三七（一九〇五）年、大日本武徳会は後継者や学校における教員養成のために武術教員養成所を設立し、武術の伝承・普及に力を入れた。柔術で勢いのあつたものは柔道、すなわち嘉納治五郎が明治一四年（一八二二）年に創設した講道館柔道であつた。嘉納治五郎は、東京師

範学校の校長も勤めるほどの教育者であり、スポーツ科学に通じ英語も堪能である。その能力を活かし、身体的にも精神的にも鍛えられ、かつ人の生きる道を説く身体技法としての講道館柔道を創つた。さらに早くからその柔道の海外へ普及をしている。ちなみに、日本人初のIOC（国際オリンピック委員会）委員は嘉納治五郎である。

もちろん大日本武徳会での中心的な武術は剣術であった。ただ、剣術は柔道のように新しく創られた組織も体系的に一つにまとまつた技法がなかつた。多くの剣術流派があるので、統一的なものにするにはとても難しかつたようである。だが、中学校での教材として剣術が採用されることになり主流派の技を集約して、大正元（一九一二）年大日本帝国剣道形が制定された。

さらに統一的な武術をまとめていく契機となるのが学校教育である。学校体育にて武術が利用できるかどうか、その有用性が図られるようになった。体育での採用に慎重であった永井道明は、精神を重視した心身鍛練実現のために「武術から武道」への転換を説いている。そして、大正四（一九一五）年に東京高等師範学校において体操・柔道・剣道の三コースからなる「体育科」が設置される。大正五（一九一九）年には、大日本武徳会の武術教員養成所が武道専門学校と改称しているように、大正時代を中心に「武道」という用語と概念が普及していく。

そして、昭和六（一九三一）年、中学校令施行規則改正により武道が必修化する。ここでは、武道のうち剣道および柔道が体育において必修とされ、剣道および柔道は「我が国固有の武道にして、質実剛健なる国民精神を涵養し、心身を鍛練するに適切なるを認めたるがためにして、両者またはその一つを必修」するとしている。ここで言う「国民精神」とは、軍国主義政策下の精神であることに注意しておかなければならぬだろう。すると誤解を恐れずに言えば、「武道」は、戦時色の強い政策下において有益であることを謳うかたちで「伝統文化」として語られたものである。それは、昭和二〇（一九四五）年に第二次世界大戦が終結し民主化政策が進められる中で、武道はその活動を禁止されたことからも注視できる。そして、欧米列強の力による二度目の武術が否定されたということも看過できない。

戦後日本において活動を禁止された武道だが、柔道はいちはやく活動

が認められるようになる。というのも前述していたように柔道創始者でありIOC委員を務めた嘉納治五郎が当初から競技スポーツとして柔道を世界に普及していたことが功を奏したと言えるだろう。全日本柔道連盟が昭和二四（一九四九）年に設立され、日本体育協会に加盟する。さらに、昭和二五（一九五〇）年には、GHQの許可を得て柔道が競技スポーツとして学校体育で採用される。また、同年、全日本撲（しない）競技連盟が創設され、剣道も競技スポーツとして活動が再開された。

昭和三三（一九五八）年には、中学校学習指導要領告示により、柔道・剣道・相撲は格技として体育選択必修化される。昭和六二（一九八七）年になると、「国際理解を深め、我が国の文化と伝統を尊重する態度の育成を重視」し、「諸外国に誇れる我が国固有の文化として、歴史と伝統のもとに培われてきた武道を取りあげ、その特性を活かした指導が出来るように」するといった教育課程審議会答申が出された。これにより、格技は「武道」と名称変更されて学校体育において指導される。さらに平成一九（二〇〇七）年には、中央教育審議会が、武道を男女ともに平成二四（二〇一二）年から中学校保健体育において必修化する方針を提出。今の、そして将来の子どもたちに「伝統文化のとして武道を普及・伝承すること」が目的とされている。

ここまで武道についての歴史を概観してきたが、学校体育で「我が国固有の」伝統文化としての武道が必修化されるのは、戦時中と平成二四年度からだけである。では、そこで語られる伝統とは、どういうものなのか。武道は戦争に邁進してしまった時代に日本固有のものとして統一的に創られたものだったことを確認しておかなければならない。筆者が、「武道」と「古武術」を使い分けていることの意図はここにある。そして、グローバル社会においてすでに武道は競技スポーツとして確立していることも合わせてみておく必要があるだろう。

4. 競技スポーツとしての武道／BUDO

平成一九（二〇〇七）年の世界柔道選手権大会で、金メダル間違いなしと思われていた鈴木桂治選手が負けた時、斎藤仁監督は「こんなものは柔道ではない」と言つたそうだ。何を指して「柔道ではない」と言つ

たのだろうか。おそらく、「日本の伝統的な柔道」をイメージしているのだろう。そうは言つても、すでに競技スポーツとしての柔道が世界的に普及し、そして世界選手権として開催されているその現場で、ルールに準じた試合を指して「柔道ではない」と言えるとしたら、大いなる矛盾を抱えていることになる。もしくは、国際競技スポーツとしての「JUDO」は、日本の伝統的な「柔道」ではないということをはつきりさせねばならないかも知れない。そして、斎藤監督は「柔道」を追求しているのだと。

こうした事例からもわかるように、武道には今、大きな潮流があると思います。一方は、伝統文化として創始された武道の身体技法がある。もう一方には、競技スポーツ化した武道、もつと言えばグローバル化した武道の身体技法がある。この武道は、アルファベットで「BUDO」と書いて使い分けるべきだろう。

さらに加えると江戸以前から伝つてきているような古武術の身体技法がある。この三つの流れ、つまり「古武術」「武道」「BUDO」を抑えておかないと、どの立場でものを言つてはいるのか、どの立場で武術を見ようとしているのか、全然違つてくる。「私たちがこれから子供たちにどういう武術を教えてゆくのか。どのようなものとして触れさせてゆくのか」考えていつた時に、その前提が違つてくる。

5. 古武術を伝承する意義

筆者が古武術を修行し、伝承している中で注目しているのは、身体技法に通底している合理性とその妙、そしてコミュニケーションの原点となるような身体へのアプローチである。特に身体へのアプローチに対して視点を切り替えることで使える領域が大きく広がり、深化することになる。というのは、古武術は、とにかく対峙する人をいかに操作していくかの術である。ところが、自分で技をかけている限り、技はかからない。どういうことかというと、相手の身体を動かすために自分の体をどう動かすかと考えている限り、相手は動くわけがない。いわば独りよがりで自己完結した運動なのだから、相手にその技は伝わっていないのである。自分の身体でさえ思うように動かないことがあるにもかかわらず、自分の身体を動かしているだけで相手を動かせるはずがない。違う

言い方をすれば、自分の繰り出そうとする技に対し、無条件に従つてくれる相手は練習相手まであつて、実戦では自分が意識してコントロールしようとすればするほど自分とは違う、自分に対抗する存在として相手が立ち現れるということである。

むしろ自分で考えることをやめてしまつて、自分で動かそうとする自我的ようなものを捨ててしまつて、その場に身をゆだねる。相手がどう来るのか、相手がどういう状況にあるのかということを感じられる感性を磨いて、『ひらかれたからだ』で相手と接する重要性に気づきたい。

稽古とは、相手の呼吸や力み、バランスなどのいろいろなものを感知する感性を自分が持ち、それに順応する、反射と言つてもいいかもしないが、相手の動きに対し上手く順応できるよう多くの技を修得し、その可能性をひろげることだ。どう順応してくれるのかというのではなく、そのときに任せられない自分、この先この人などうなるのかわからないところに、身心を預けられるのかが問われる。身構えてしまついたら、その構えに合致する技が来てくれれば、嵌つてスムーズに動くかもしれない。しかしながら、實際には想定していない動きとなることが圧倒的に多い。どうなるかわからない、といふことはとても怖い。けれどもその怖いところに自分の心と身体をひらいで、相手と立ち合える状態が、理想だろう。

ここまで来ると、人と争うために技を磨いているということにはならず、自然体で触れあえる身心の状態、感性を磨いていることになる。この意味で、古武術の稽古はコミュニケーションの原点を感じるような状態になる。そもそも自分に対して殺意を向けられたら困るわけだから、なるべくそういう危害を与えないように、日頃から周囲の人たちと接するようにしなければならない。

自分が自分という心を捨てなければならないので、いわゆる「無の境地」に普段から立つていかないといけない。意識だと力みだと構えみたいなものを捨てて行くような境地というのがあるのだろう。武芸者たちが禅仏教に傾倒していくというのは、どうもその辺りのことではないか。いろいろなものを捨てて、自然体であるがままの状態で立つて、いる境地が求められている。そこでこそ初めて真の、それこそ命をかけ

たような状況の中でも、自然に振舞えるのだろう。そうすれば力みもなく上手く順応できて、気付けば自分が生き残っていたという状況かもしれない。むしろ、ここまでくると実戦の攻防のない状況かもしれない。このような技法を古武術における観察として伝承することに、魅力を感じている。

6. 浅山一伝流体術より

最後に、今回ワークショップにおいて古武術の体験する機会もあるので、ここで扱う予定の技の紹介をしておきたい。

一つは、手の指についての意識と身体への作用について。それは次のように示せる。

人差し指	..上方
中指	..下方
薬指	..後方
小指	..前方
親指	..回転

これについては、次のようにして確認する。

- ・肩幅くらいに脚を開いて立ち、向かい合う。
- ・相手に両手首を握つてもらう。
- ・自分は、自分の両手を開いて掌・手の指を合わせる。
- ・人差し指を合わせることに意識を集中させながら、指先を上方へ移動させる。
- ・中指を合わせることに意識を集中させながら、指先を上方へ移動させる。
- ・そこで生じる身体感覚の違いを感じることが大切である。

以下、中指・薬指・小指の作用も同様に比べあいをしてみる。

これらのこととは、意識と身体への作用を確認することになるが、技の妙を感じるには一番簡単なものと言える。

次は、浅山一伝流体術を一つ紹介する。浅山一伝流は、浅山一伝斎重晨が、丹波国浅山村不動の靈夢によつて開眼して創始したとされ、その時期は天正年間（一五七三・九三）とされている古武術である。本来武術は合戦の場において、必要に応じた武器で戦う術なので、浅山一伝流も体術だけでなく、剣術、棒術、捕縄術など多様である。浅山一伝流は江戸時代において比較的盛んだつた武術で、その伝流は二一藩にも及ぶと言われている。この浅山一伝流体術の初目録の「抱込」の技解説は次のとおりである。

- ・ 肩幅くらいに脚を開いて立ち、向かい合う。
- ・ 相手は、両手首を握る。
- ・ 自分は、両手の平をいっぱいに開き、フツと力を緩める。
（以下、すべて自分の動作）
- ・ 左掌が上に向くように反時計回りに手を動かし、へその前あたりでとめる。
- ・ 右掌が上に向くように時計回りに手を動かし、自分の右手首が相手の右手首に触れるようにしてとめる。
- ・ 両親指に意識を持ち、掌を手前に一緒に返す。すると、相手の右腕が伸びきりつま先立ちになる。
- ・ 腕を組むような形にし、相手を浮かせたまま、右脚を時計回りに移動させながら相手の右隣に並び立ち、極める。

以上だが、前述のように、自分の意識でコントロールするのを無くしていくというのは、技の修得段階では無理で、むしろしつかり習つたことがらを理解して、一つ一つ正確に動かしていくことが重要である。理解し指示をするのは、言葉に寄るところが大きいから、どうしても身体運動は細分化される。上述の解説にしても動きを各段階に追うようにしているが、実際にはコマ送りになつていては流れが途切れてしまうので、相手に対応させる機会を与えることにもなり、腕力での対抗も起きてしまう。したがつて内容が理解できれば、一つの流れで形が決まるようにななければならない。さらにはできるだけ一瞬で動くことが求められる。そして、意識せずとも順応してこの技が現れてくれれば完成である。その

ために必要なことがらは、稽古において師の技を感じること、口伝にて教えられたことを体現することである。その意味で、上述の解説もすべてを表しているわけではない。古武術が、伝承されずに消えていくことが多いのは、こうした口伝等秘伝性があるからかもしれない。いずれにせよ、いわゆる腕力ではなく、技法を理解すれば形から力が生まれてくることを感じられるとよい。

7. 主な参考文献

- 岩城英男 『護身術 浅山一伝流体術伝書 横浜伝』 びいふる社 一九九六年
大道等 賴住一昭編 『近代武道の系譜』 杏林書院 二〇〇三年
小佐野淳 『武術 浅山一伝流』 愛隆堂 一九九〇年
岸野雄三 他編 『近代体育スポーツ年表』 三訂版 一八〇〇—一九九七
灌元誠樹 大修館書店 一九九九年
灌元誠樹 「感性を磨く忍びの術」 『叢知の身体技法—忍術における身体のヴィジョンを探る—』 財団法人ミズノスポーツ振興会 二〇〇七年
文企画 二〇〇九年
中村民雄 『今、なぜ武道か』 日本武道館 二〇〇七年